



● 令和8年 第3回富谷市議会定例会 提出議案の概要

富谷市記者会見【資料2-②】

令和8年8月26日

25 件	1. 条例改正	2 件
	2. 条例廃止	3 件
	3. 補正予算	6 件
	4. その他	2 件
	5. 人事	5 件
	6. 決算認定	7 件

1. 条例改正 2 件

議案第 1 号	富谷市監査委員条例の一部改正について
提 案 理 由	地方自治法（昭和22年法律第67号）の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。
主 な 改 正 内 容	引用条文の条ずれに伴う改正。
施 行 日	公布の日
所 管 部 課	監査委員事務局

議案第 2 号	富谷市立学校の設置に関する条例の一部改正について
提 案 理 由	令和9年3月31日をもって富谷市立富谷幼稚園を閉園することに伴い、条例の一部を改正するもの。
主 な 改 正 内 容	富谷市立富谷幼稚園の閉園。
施 行 日	令和9年4月1日
所 管 部 課	教育部教育総務課

2. 条例廃止 3 件

議案第 3 号	富谷市立幼稚園授業料徴収条例の廃止について
廃 止 理 由	令和9年3月31日をもって富谷市立富谷幼稚園を閉園することに伴い、当該条例を廃止するもの。
施 行 日	令和9年4月1日
所 管 部 課	教育部教育総務課

議案第 4 号	富谷市立幼稚園預かり保育条例の廃止について
廃 止 理 由	令和9年3月31日をもって富谷市立富谷幼稚園を閉園することに伴い、当該条例を廃止するもの。
施 行 日	令和9年4月1日
所 管 部 課	教育部教育総務課

議案第 5 号	富谷市立幼稚園運営審議会条例の廃止について
廃 止 理 由	令和9年3月31日をもって富谷市立富谷幼稚園を閉園することに伴い、当該条例を廃止するもの。
施 行 日	令和9年4月1日
所 管 部 課	教育部教育総務課



3. 補正予算		6 件
議案第 6 号	令和8年度一般会計補正予算(第2号)	
予 算 規 模	787,940千円を増額 補正後の額 20,371,945千円	
所 管 部 課	企画部 財政課	
議案第 7 号	令和8年度富谷市市営墓地特別会計補正予算(第2号)	
予 算 規 模	1,409千円を増額 補正後の額 44,664千円	
所 管 部 課	市民生活部 生活環境課	
議案第 8 号	令和8年度富谷市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	
予 算 規 模	11,461千円を増額 補正後の額 4,236,081千円	
所 管 部 課	保健福祉部 健康推進課	
議案第 9 号	令和8年度富谷市介護保険特別会計補正予算(第2号)	
予 算 規 模	104,691千円を増額 補正後の額 3,536,451千円	
所 管 部 課	保健福祉部 長寿福祉課	
議案第 10 号	令和8年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	
予 算 規 模	18,682千円を増額 補正後の額 694,869千円	
所 管 部 課	保健福祉部 健康推進課	
議案第 11 号	令和8年度富谷市下水道事業会計補正予算(第2号)	
予 算 規 模	資本的支出 8,000千円を増額 補正後の額 227,057千円	
所 管 部 課	建設部 上下水道課	
4. その他		2 件
議案第 12 号	財産の無償譲渡について	
提 案 理 由	令和9年3月31日をもって富谷市立富谷幼稚園を閉園し、社会福祉法人仙台ぱれっと福祉会が同所において認定こども園を開設するにあたり、幼稚園園舎等を同法人に無償譲渡するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めるもの。	
譲渡する財産 及び譲渡する 相 手 方	譲渡する財産 富谷市立富谷幼稚園 園舎、附帯設備、備品一式 譲渡する相手方 富谷市成田1丁目5番地3 社会福祉法人 仙台ぱれっと福祉会 理事長 大信田 和義	
施 行 日	令和9年4月1日	
所 管 部 課	教育部 教育総務課	
議案第 13 号	和解及び損害賠償額の決定について	
提 案 理 由 等	太子堂二丁目地内における家屋内の壁の一部分損傷事故について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第12号及び第13号の規定により、和解及び損害賠償額の決定ができるものとする。 損害賠償額 126,500円	
所 管 部 課	市民生活部 税務課	



5. 人事	5 件
-------	-----

議案第 14 号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
提 案 理 由 等	本市の教育委員会委員（武田 泉）は、令和8年12月11日をもって任期満了となるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるもの。 【新任：宮崎 宏枝】
所 管 部 課	総務部 総務課

諮問第 1 号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
提 案 理 由	人権擁護委員（平間 由美子）が令和8年12月31日をもって任期満了を迎えるため、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項に基づき、候補者の推薦について議会の意見を求めるもの。 【再任：平間 由美子】
所 管 部 課	総務部 市民協働課

諮問第 2 号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
提 案 理 由	人権擁護委員（関口 智子）が令和8年12月31日をもって任期満了を迎えるため、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項に基づき、候補者の推薦について議会の意見を求めるもの。 【再任：関口 智子】
所 管 部 課	総務部 市民協働課

諮問第 3 号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
提 案 理 由	人権擁護委員（高世 美枝子）が令和8年12月31日をもって任期満了を迎えるため、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項に基づき、候補者の推薦について議会の意見を求めるもの。 【再任：高世 美枝子】
所 管 部 課	総務部 市民協働課

諮問第 4 号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
提 案 理 由	人権擁護委員（相澤 昭子）が令和8年12月31日をもって任期満了を迎えるため、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項に基づき、候補者の推薦について議会の意見を求めるもの。 【新任：本郷 真理】
所 管 部 課	総務部 市民協働課

6. 決算認定	7 件
---------	-----

認定第 1 号	令和7年度富谷市一般会計歳入歳出決算の認定について
決 算 規 模	歳入決算額 25,691,534,304円 歳出決算額 24,028,615,646円
所 管 部 課	企画部 財政課

認定第 2 号	令和7年度富谷市市営墓地特別会計歳入歳出決算の認定について
決 算 規 模	歳入決算額 18,337,173円 歳出決算額 18,148,803円
所 管 部 課	市民生活部 生活環境課



認定第 3 号	令和7年度富谷市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について		
決 算 規 模	歳入決算額 3,914,284,975円	歳出決算額 3,897,237,067円	
所 管 部 課	保健福祉部 健康推進課		
認定第 4 号	令和7年度富谷市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について		
決 算 規 模	歳入決算額 3,374,764,298円	歳出決算額 3,251,732,428円	
所 管 部 課	保健福祉部 長寿福祉課		
認定第 5 号	令和7年度富谷市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について		
決 算 規 模	歳入決算額 628,002,870円	歳出決算額 609,629,228円	
所 管 部 課	保健福祉部 健康推進課		
認定第 6 号	令和7年度富谷市下水道事業会計利益処分及び決算の認定について		
決 算 規 模	収益的收入決算額 1,109,874,153円 資本的收入決算額 170,479,444円	収益的支出決算額 1,050,373,329円 資本的支出決算額 276,250,211円	
所 管 部 課	建設部 上下水道課		
認定第 7 号	令和7年度富谷市水道事業会計利益処分及び決算の認定について		
決 算 規 模	収益的收入決算額 1,131,360,138円 資本的收入決算額 172,260,897円	収益的支出決算額 976,087,575円 資本的支出決算額 305,354,517円	
所 管 部 課	上下水道課（公営企業）		